インフルエンザ予防接種のお知らせ

費用一部補助について

高齢者の皆さんにインフルエンザ予防接種の費用を一部補助 します。接種を希望される方は、接種券と問診票が必要です。 保健センターまで手続にお越しください。

松前町に住民票のある65歳以上の方 対

個人負担 1,000円 費

> 容 1人が1年度内に1回のみ

交付期間 平成15年10月15日(水)~16年1月30日(金)

執務時間中

方 法

⑤外出後は、

手洗いとうが

○古い薬は捨てましょう。

内

- ①本人と確認できるものを保健センターにご持参ください。(運 転免許証・保険証など)
- ※本人が来れない場合は代理人でもかまいません。
- ② 医療機関で使える予防接種券及び問診票を保健センターで発 行します。
- ③医療機関へ行く前に、必ず予約の電話をしてください。(医療 機関は、予約電話を受けてワクチンを用意します。)
- ④医療機関の窓口で、予防接種券・問診票及び1,000円を提出し ます。
- 以上で予防接種が受けられます。
- 予防接種場所 松山市・伊予市・伊予郡内の医療機関

感染します。

※入院中の方や施設に入所されている方は、医療機関・入所施 設管理者と相談してください。

松前町保健センター 問い合わせ **☎**985−4118

よう予防することはとても大 インフルエンザにかからない も同様のことがいえるため、 普段より高くなるという点で す。さらに、65歳以上の高齢 普通のかぜとは異なるもので き込み流行するという点で、 者や慢性疾患患者の死亡率が

> ます。 効であることが確認されてい の発病防止や重症化防止に有 防接種を受けることは高齢者 けることをお勧めします。予 めに、流行前に予防接種を受

から高齢者まで大勢の方を巻 られます。短期間に、子ども

通常初冬から春先にみ インフルエンザの流

インフルエンザの予防

のた

予防接種を受けてからインフ 予防接種をお受けください。 について、よくご理解の上、 エンザに対する抵抗力がつ 接種の時期についてですが、 インフルエンザの予防接種

> その効果が十分に持続する期 間は約5か月間とされていま くまでに2週間程度かかり、

受けておくことが必要です。 防法をご紹介します。 インフルエンザの一般的な予 フルエンザにかからないよう る前の12月上旬までに接種を 毎年インフルエンザが流行す に有効性を高めるためには、 このことから、 また、普段の生活でもイン より効率的

的としています。

薬の正しい使い

向上に役立てることを目 皆さんの保健衛生の維 しい知識をお知らせして、 剤師の役割について、

般的な予防法★

②人込みを避ける。 ザにつけいるすきを与えてし 拡散されたウイルスによって 負けない体力をつけましょう。 まいます。インフルエンザに ①十分な栄養・休養をとる。 インフルエンザは空気中に 体力低下は、インフルエン

③室内の乾燥に気をつける。 ④マスクを着用する。 の換気にも気をつけましょう。 ています。加湿とともに室内 がりには空気の乾燥が関連し インフルエンザの感染の広

★インフルエンザの

○高齢者の薬の使用は ○薬の飲み合わせに気を ○用法・用量を正しく守 ○薬の説明書や薬袋の用 りましょう。 法指示を必ず読みましょ をつけましょう。

楽の正しい保管

に注意しましょう。

特

○薬は日の当たらない涼 しい所へ保管しましょ

○乳幼児、小児の目にふ ○他の容器への入れ替え はやめましょう。 れない所に置きましょ

日(木)までの1週間は

10 月 17 日

金)

から23

薬と健康の週間」です。

医薬品の取り扱いや薬

正